

令和 7 年度ニホンジカ影響下の植生回復等調査業務委託
「一般競争入札」 公告

山梨県森林総合研究所が発注する令和 7 年度ニホンジカ影響下の植生回復等調査業務委託は、一般競争入札により行いますので、地方自治法施行令第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告します。

令和 7 年 7 月 1 日

山梨県森林総合研究所長 末木洋一

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務委託の名称及び数量 令和 7 年度ニホンジカ影響下の植生回復等調査業務委託一式
- (2) 仕様等 入札説明書で定める内容等であること。
- (3) 履行期間 契約の日から令和 8 年 1 月 30 日まで
- (4) 履行場所 山梨県北杜市白州町地内

2 一般競争入札の参加資格

(1) 参加資格要件

次のいずれにも該当しない者であること。

ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者

イ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項第 3 号に該当する者を除く。）

エ この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者

- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申し立てがされている者（更正手続き開始又は再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 「物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等」（令和 3 年 3 月 8 日山梨県告示第 67 号）に規定する物品等入札参加資格者名簿に、登録業種「調査・研究」又は「環境調査」で登録されている者であること。
- (4) 令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 2 年間において、国又は都道府県

の実施する植生調査を複数回適正に履行した実績を有する者であること。

(5) この公告に示した業務を確実に履行できると契約担当者が判断した者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 400-0502

山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1

山梨県森林総合研究所（総務スタッフ）

電話 0556-22-8001

ファックス 0556-22-8002

電子メール shinsouken@pref.yamanashi.lg.jp

(2) 入札説明書の交付方法

この公告の日から令和7年7月9日（水）までの、山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで3の（1）の場所において交付する。

電子メールによる交付を希望する場合は、必ず電話連絡した上で、令和7年7月9日（水）正午までに、電子メールにて3の（1）のメールアドレス宛、入札説明書交付を希望する旨を送信すること。

(3) 入札参加資格確認申請書の提出方法

この公告の日から令和7年7月11日（金）までに必着で、3の（1）の場所に郵送（書留郵便に限る）または持参すること。

持参する場合は、県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(4) 入札参加資格の確認

入札参加資格確認申請書を提出した者に対しては、記載された参加資格を確認のうえ、令和7年7月16日付けで郵送により入札参加資格確認通知書を送付する。

(5) 入札及び開札の日時、場所

令和7年7月28日（月）13時30分

山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1

山梨県森林総合研究所 大研修室

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100

に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札、その他山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）第129条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

4 入札保証金

免除

5 契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

6 前払金の有無

無

7 最低制限価格の有無

無

8 違約金等

規則第120条に該当する場合は、違約金を徴収する。

9 その他

(1) 落札者が契約締結までの間に「2 一般競争入札の参加資格」に掲げた参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

(2) 問い合わせ先は次のとおり。

山梨県森林総合研究所 総務スタッフ

〒400-0502 山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺2290-1

電話 0556-22-8001

ファックス 0556-22-8002

電子メール shinsouken@pref.yamanashi.lg.jp

※ファックスまたは電子メールを送信した場合は、必ず電話連絡すること。

(3) 詳細は、入札説明書による。